

茨城県南部における災害伝承碑の 現状と活用について

遠藤 源己

2011年の東日本大震災以降、防災や災害被害の減少を目的とした自然災害伝承に向けての取り組みが日本において活発化している。その災害伝承に関する一連の取り組みにおける一つの到達点が、国土地理院が2019年に地図記号の作成および登録を行っている災害伝承碑という仕組みの整備である。また、教育面での災害被害減少へ向けた取り組みも活発化している。これらの防災への取り組みにおいては、当事者意識の醸成のための工夫が重要な課題として認識されており、災害伝承碑は当事者意識を高める防災教育の教材となる可能性があると思われている。災害に関する碑の当事者意識が醸成される活用の方法として、碑の場所へ行き碑文や災害発生地点との位置関係を把握することが挙げられる。現状こういった碑の活用事例及びその考察は津波碑のものが多く、当事者意識の醸成は津波以外の災害についても課題である。こうした問題意識を念頭に本論文では、津波碑以外の災害伝承碑について、現状把握を行い活用に向けた施策の検討、提案を行うことを目的とする。

研究目的の達成のため、本稿では一つの事例研究として、茨城県のつくばみらい市、行方市、竜ヶ崎市、取手市、常総市に存在する1928年から2018年に建てられた災害伝承碑19件を調査対象とする。これらの19件の災害伝承碑は1688（元禄元）年から1986年までの台風や豪雨を原因とした小貝川の氾濫について建てられたもの、2015（平成27）年9月関東・東北豪雨に際して建てられたものの2種に大別することができる。これらの災害伝承碑を災害伝承碑の建立状態、建立場所の地点の特性、碑文の記載内容等の状態の3項目について実地現地調査を行った。

その結果、調査対象碑について建立状態は概ね良く、大きな欠損などは見られなかった。建立場所の広さについても見学に必要なスペースが確保できる碑が多かった。碑文については判読性の面で難がある碑については1940年から50年代で改善が見られることがわかった。記載内容について分類すると被害の状況等災害の記録が記されているものや洪水の到達点や洪水時の水位を記録したものが多く、反対に災害に対する具体的な教訓があるものや犠牲者の慰霊・供養を目的としたものに分類できる碑は見られなかった。以上を踏まえ、災害伝承碑へハザードマップや災害に対する心構えとして概して言うことのできる内容等を記載した補助情報板を併設し、災害に対する具体的な教訓を持つ碑として調査対象碑を改良することを本研究では提案した。本提案は碑文の記載内容の情報保管以外にも判読性やスペースの問題にも対応可能と考えられる。過去の災害の教訓や被害などは現代に生きる私たちにとっても有用であり、こういった災害に対する教訓などの情報が一人でも多くの人々に伝承され災害の被害が減っていくことが望まれる。

（指導教員 村田 光司）